

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	地域工務店の省エネ基準義務化に対応するための集中研修会の実施
事業者情報	事業者名：協同組合東濃地域木材流通センター 事業担当者名：谷宮 美由喜 連絡先：0573-25-8014
補助事業の区分	木造住宅・建築物等の整備推進に関する ①調査を行う事業 ②普及を行う事業 ③技術基盤強化を行う事業 以上の①から③の中から該当するものを選択し、○をつけて下さい。）

1. 事業の概要

地域の中小工務店、大工、設計事務所を対象とした2020年の省エネ基準適合義務化へ向けた集中セミナーの開催（耐震・断熱改修工事に対応する事項も含め）。

事業の実施内容

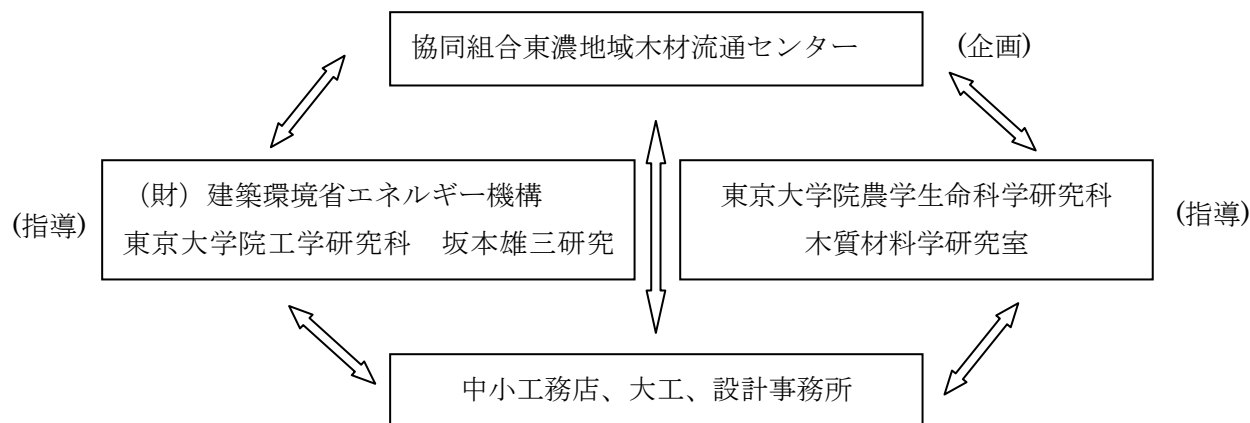
a) 地域工務店の次世代省エネルギー基準導入対応のための研修会

- 2月23日 講師：宮島賢一氏 「建築主の判断基準及び年間暖冷房負荷の計算法」の解説
 3月5日 " 石塚一郎氏 「建築主の判断基準及び設計、施工指針」の解説
 3月28日 " 澤地孝男氏 「自律循環型住宅の設計ガイドライン」の解説
 3月28日 " 坂本雄三氏 「低炭素社会への動向と住宅の省エネルギー」について
 3月28日 " 施工現場での解説及び施工の説明会

b) 既存不適合木造住宅の耐震・断熱改修工事のための研修会

- 2月16日 講師：辻川 誠氏 「木造住宅の耐震診断・補強の実務」の解説
 3月1日 " 安藤直人氏 「サステイナブル建築としての木造の可能性」について

木造住宅の構造、省エネに関する各分野の第一人者を講師に迎え、講義を受けその内容を報告書としてまとめた。



今回の集中研修会では、省エネルギー基準義務化に至る社会的な背景を解説し、今後の業者としての対応策を6回の講座と現場での施工法研修会を通して実現した。

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	地域工務店の省エネ基準義務化に対応するための集中研修会の実施
2. 事業で得られた成果 2-1 この集中研修会は、当初予定した各回50名の参加者募集に対し、6回の研修会の全てが予定を上回る申し込みがあり、最終の第5・6講は案内を始めて2週間で会場の収容人員120名に達し受講を断る状況になってしまい、今回の省エネ基準の義務化に対するテーマの反響の大きさを実感した。 また、講座の内容には近い将来予想される消費税の増税後の新築住宅着工60万戸時代へ向けた業界の対応策として、耐震・断熱改修工事に関する事項、ゼロエミッション住宅・LCCM (Life Cycle Carbon Minus) 住宅に関する事項に関しても近未来のテーマとして講義の中で解説が行われた。この研修会の受講者は東海地方だけでなく関西・北陸・甲信越・関東地方からの参加者も見受けられた。 最終講座の当日は午前と午後の研修会の合間に耐震・断熱改修後の住宅、パッシブ手法①（床蓄熱）石床とコンクリートブロックの熱容量を利用した高断熱住宅、パッシブ手法②（土壁蓄熱）伝統的な土塗壁の熱容量を利用した住宅3棟の現場見学会を実施した。 今回の6回の研修会には延べ400名の受講者があり、それぞれの講座では活発な質疑応答が行われた。現在、地方の大工・工務店では客観的な情報収集の機会が少なく積極的な活動している企業であってもフランチャイズや資材メーカーに情報源を依存している。このような業界実態から今回のような、国の政策や制度を俯瞰的に捉えた研修会には多くの受講者が集まる事が確認された。 2-2 以下に各講座の参加人員と研修会の写真を添付する 第1回「木造住宅の耐震診断法解説」 講師 辻川誠一 一級建築士事務所 代表 辻川誠一 氏  第2回「年間暖冷房負荷の計算法」 講師 宮島賢一 建築環境ソリューションズ 代表 宮島賢一 氏 	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

第3回「サステイナブル建築としての木造の可能性」

講師 東京大学大学院農学生命科学研究科
教授 安藤直人 氏



第4回「次世代省エネ基準の解説」

講師 石塚一郎住環境建築計画事務所
代表 石塚一郎 氏



第5回「自立循環型住宅の設計ガイドライン」

講師 建築研究所 環境研究グループ長
澤地 孝男 氏



第6回「住宅の省エネルギー基準」

講師 東京大学大学院工学系研究科
教授 坂本 雄三 氏



* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	地域工務店の省エネ基準義務化に対応するための集中研修会の実施
3. 今後の展望及び成果の普及方法 3-1 今回、協同組合東濃地域木材流通センターでは国土交通省の平成22年度「木のまち・木のいえ整備促進事業」を受け「地域工務店の省エネ基準義務化に対応するための集中研修会」を企画した。この研修会では「省エネルギー木造住宅の建て方」及び「既存木造住宅の耐震診断」に関する6回の講座を開催した。研修は2020年までに予定されている省エネ基準義務化に向けた中小工務店の対応力の強化を目的としたが合わせて、今後の新築着工減少を前提とした地域中小工務店の既存住宅の耐震・断熱改修工事に関する項目も研修テーマとして取り上げた。この既存住宅耐震・断熱改修工事の市場は平成20年度の総務省の調査で既存住宅中の53%を占めており昭和56年に導入された新耐震基準以前に建築された木造住宅が対象である。 3-2 今回の受講者の多くは中小工務店の後継者で、住宅政策への対応や技術力の強化が単独では難しい規模の企業が中心である。今後の木造住宅の省エネルギー性能の向上には地域の気象条件、建築地の立地条件を考慮する「住宅に係る建築主の判断基準」による「年間暖冷房負荷の基準」に基づき邸別の消費エネルギー量の計算や自然環境を考慮した省エネ手法等を設計や施工技術で活用した地域型の省エネ住宅の供給システムの構築が急がれる。この点では岐阜県東濃地方には伝統的な大工や左官の技術者が残っており、この技術と地域で生産される東濃ヒノキ材等の地域材を活かした省エネルギー住宅の普及が期待されている。 3-3 協同組合東濃地域木材流通センターでは「平成20年度地域木造住宅市場活性化推進事業」により「土塗り壁木造住宅の高断熱化モデル住宅」を建設し、このモデル住宅の技術を基に「平成21年度 長期優良住宅先導的モデル事業」及び「平成22年度 長期優良住宅先導事業」に採択された長期優良住宅の補助事業により「土塗り壁木造高断熱住宅」が24棟建設されている。今後は、これらの地域材を利用した、省エネ住宅技術の普及と住宅政策・制度に関する正確な情報提供を今回の事業と同様に継続的に推進してゆく。厳しい経営環境下ではあるが住宅産業は本来、地域の地場産業として地域に根ざした住まい造りを目指していかなければならないと考えている。 ・おわりに この報告書をまとめる作業中、東日本大地震が発生し2万人以上といわれる多数の犠牲者と甚大な被害が報告されています、この震災で亡くなられた多くの皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。 また、辛うじて避難し難を逃れたお年寄りが避難所で、寒さの為に低体温症となり亡くなるケースがニュースで報道されています。ガスや水道・電気・灯油等の供給が断たれたとき、瞬時に現代の快適な生活の基盤が失われてしまう危うい豊かな社会は未来永劫続くものとは考えられません。将来の社会では個々の住宅が独自でエネルギーを創り、余剰分を外部へ供給し不足分を受給する相互に補完され関係で二酸化炭素の発生を抑制して、快適な住環境が成立する社会が望まれます。その為には、地域の自然環境と建物の立地条件を最大に活かした、地域型の省エネ住宅の技術が重要となります。今後も継続して政策や省エネ・耐震技術の研修会を主宰し地域に根ざした木造住宅産業の発展を目指して行きます。	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。